

2017年2月21日
イオン保険サービス株式会社



女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業として 「えるぼし」認定（認定段階3）を取得！

イオン保険サービス株式会社（本社：千葉県千葉市美浜区／代表取締役社長：藪田 純子、以下イオン保険サービス）は、女性の活躍推進に関する状況が優良な企業に対して、厚生労働大臣から与えられる「えるぼし」認定マークを1月23日付で取得しましたのでお知らせいたします。

「えるぼし」認定は、平成28年4月1日から施行された「女性活躍推進法」に基づき、5つの評価項目 ①採用 ②継続就業 ③労働時間等の働き方 ④管理職比率 ⑤多様なキャリアコース、に於いて実績に応じて厚生労働大臣から与えられます。

イオン保険サービスは、この5つの評価項目全ての基準を満たして、最上位である3段階目の認定を取得いたしました。

イオン保険サービスでは、既に多数の女性が管理職として活躍しております。

これからも「がんばる人を応援する仕組みづくり」と「多様なライフステージに立つ女性社員のキャリア形成を支える環境整備」を推し進め、保険代理店として全国NO.1のダイバーシティ推進企業を目指します。

【イオン保険サービスの実績】 ※2016年3月31日時点

評価項目	基準(概略)	イオン保険サービスの実績	判定
①採用	男女別の採用における競争倍率(応募者数/採用者数)が同程度であること。	女性:61.61倍 男性:77.83倍	○
②継続就業	女性労働者の平均勤続年数÷男性労働者の平均勤続年数が雇用管理区分ごとに7割以上であること。	女性:7.3年 男性:10.3年	○
③労働時間等の働き方	雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること。	すべての雇用管理区分で毎月すべて45時間未満	○
④管理職比率	管理職に占める女性労働者の割合が別に定める産業ごとの平均値以上であること。 (参考) 金融業・保険業の平均値:7.2%	21.05%	○
⑤多様なキャリアコース	直近3事業年度に、以下について大企業は2項目、中小企業は1項目以上の実績を有すること。 A. 女性の非正社員から正社員への転換 B. 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 C. 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 D. おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用	A、B、Dの実績あり	○